

各常任委員会の 所管事項

総務常任委員会…地域振興・広報・財政・税・文化スポーツ・消防など
教育福祉常任委員会…教育・高齢者福祉・子育て・保健医療・介護保険など
市民経済常任委員会…戸籍・公共交通・国民健康保険・環境・商工・観光・農政など
建設水道常任委員会…道路・河川・住宅・区画整理・公園・上下水道など

市民経済常任委員会

質疑 国民健康保険条例に追加された傷病手当金の対象者は。

答弁 給与などの支払いを受けている国民健康保険の被保険者である。個人事業主向けには資金繰りなどの別の支援を用意していることを踏まえた特例的な措置である。



支援を受け設置した製粉機

質疑 農業者新規創造活動事業の制度内容は。

答弁 6次産業やブランド商品化などに活用されており、加工品のほか、新たな品種・品目の生産にチャレンジする農家に対して、研究費などの支援も行っている。

質疑 子育て応援商品券事業において、DVなどで避難している家庭への対応は。

答弁 児童手当の受給世帯を対象としているため、考慮すべき事情を抱える家庭への対応はとれている。

質疑 ごみステーション見守りカメラ借上料の減額による影響は。

答弁 減額は設置数を変更するものではなく、事業の見直しによるものである。区長から要望が出されたものについては、極力設置するよう対応する。

質疑 中小企業貿易振興事業補助金の減額後の活用は。

答弁 新型コロナウイルスの影響により、上半期において海外への渡航などが困難な状況のため減額する。本年度の事業については、世界的な感染動向を見ながら検討する。

建設水道常任委員会

質疑 ホテル招致調査委託料を全額減額することとした経緯は。

答弁 以前から接触していたホテルの運営会社に意向を確認したところ、再開発事業へ参画したいという意向は変わらないとの回答があった。今後は、その運営会社と個別に話を詰めていきたいと考え、委託による招致業務をいったん中止することとした。

質疑 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備事業の予算を減額した後の事業の進め方は。

答弁 現在、現地測量などに着手し、施設の配置計画などの設計を進めながら、関係者との協議を進めている。本年度は、設置されていたネットなどの撤去や基盤工事の着手を予定したが、最低限必要となるネットなどの撤去を進めていく予定である。

質疑 豊岡新駅（仮称）調査委託料を減額することによる委託内容への影響は。

答弁 本年度は極力経費の削減に努めるとともに、事業の優先順位を見極め、真に必要な業務を進めていきたい。

質疑 継続して実施している水門長寿命化工事の予算を全額減額しているが、その後の対応は。

答弁 今後も引き続き水門の点検を行いながら、緊急を要する場合は、状況により修繕や用排水路補修工事などで対応したい。



長寿命化工事により改築した水門

委員会審査

各常任委員会において、付託された議案などを審査しました。質疑・答弁の一部を掲載します。

総務常任委員会

質疑 中河原グラウンドを廃止する理由は。

答弁 昨年の台風19号により甚大な被害を受け、従前の状態に戻すには多額の費用がかかることから、利用者や地域住民、榛名地域の各団体と協議を重ねた結果、廃止することになった。

質疑 高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業減額の経緯は。

答弁 東京オリンピックに伴う、直前の事前合宿に係る経費であったが、事前合宿が実施できなくなったことにより減額する。

質疑 自主防災組織関連の補助金を削減した理由は。

答弁 すでに訓練の縮小や中止を決めていた団体もあり、訓練活動補助金の申請件数は例年より減少している。また、組織設置補助金についても、現時点では申請がなく、本年度中に設置される団体数が例年より少ないと見込んでいるため削減した。

質疑 水泳場事業において、各プールの開場と閉場をどのように判断したのか。

答弁 規模が小さく、プールサイドなどでの密集が避けられない施設は閉場する。浜川と新町の屋内プールは健康増進を目的とした利用者が多く、ソーシャルディスタンスを確保し、密集を避けやすいことから再開を判断した。また、浜川の屋外プールは閉場する施設と比べ広く、人数制限などを行うことで密集にならない対策ができることから開場を判断した。



開場する浜川プール

教育福祉常任委員会

質疑 救急医療対策事業の内容は。

答弁 高崎総合医療センターが発熱外来に設置したコンテナ型簡易CT室などに対する補助金と、高崎市医師会の協力により、総合保健センターに新たに開設した土曜・休日発熱者外来の運営に係る指定管理料である。



発熱者専用のコンテナ型簡易CT室

質疑 ひとり親世帯臨時特別給付金の内容は。

答弁 国の補正予算成立を受け、ひとり親世帯を支援するため、1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を支給する。さらに、児童扶養手当や公的年金受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した人に、1世帯当たり5万円を追加支給する。

質疑 介護保険法施行令の改正に伴う条例の一部改正による、保険料減額の対象者数と減額分を確保する財源の内訳は。

答弁 対象者数は、およそ3万3千人で、財源の内訳は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1である。

質疑 放課後児童クラブ施設借上料の減額理由は。

答弁 令和3年度に開所予定である堤ヶ岡第3クラブのリース建設工事の仕様を見直すことにより減額するものである。見直しに伴う児童への影響はない。